

議会だよりせら

～ あなたと議会のコネクトブック ～

2025
5.15
No.81



せらに
「星の王子さま」がやってきた！

写真：星の王子さま せら公演



トピック 01 P2～3、6～7

予算概要と質疑

多様な視点で予算をチェック

トピック 02 P4～5

7年度予算

主な事業を紹介

トピック 03 P14～19

10 議員が問う

多彩な一般質問

3月定例会は、3日から21日まで開かれ、一般会計予算を含め6会計の当初予算及び条例改正などが審議され、いずれも可決されました。

一般会計予算は、120億8000万円で前年比3億3200万円、2.7%の減少となりました。

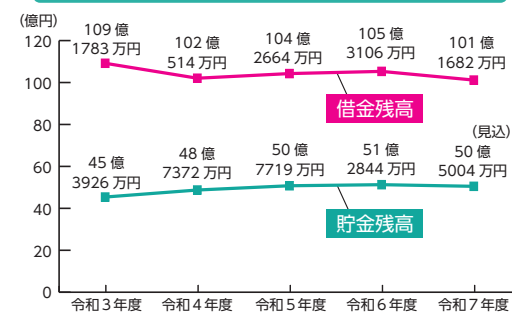
(単位：千円、%)

会 計 名		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	増減率
一 般 会 計		12,080,000	12,412,000	△ 332,000	△2.7
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業 計 特 別 会 計	1,877,230	1,834,996	42,234	2.3
	後 期 高 齢 者 医 療 制 度 計 特 別 会 計	683,334	658,077	25,257	3.8
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	2,549,949	2,537,677	12,272	0.5
	介 護 サービス 事 業 特 別 会 計	9,852	9,412	440	4.7
	小 計	5,120,365	5,040,162	80,203	1.6
業公営企 業会計	公 共 下 水 道 事 業 会 計	440,015	525,930	△85,915	△16.3
合 計		17,640,380	17,978,092	△337,712	△1.9

一般会計当初予算の解説

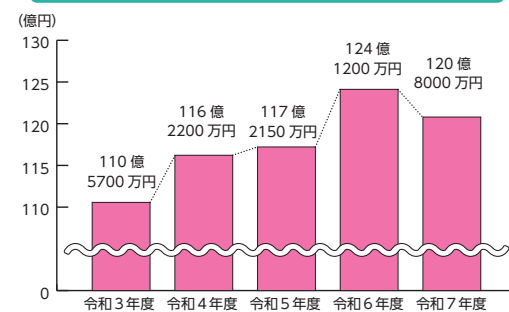
歳入は、町民税や固定資産税である町税と基金（積立）からの繰り入れを合わせた自主財源が26.1%、国や県からの交付金や借入金などの依存財源が73.9%となっています。歳出は、人件費や扶助費・公債費など義務的経費が令和6年度より2.3%上昇。特に物価上昇の影響を受けた物件費は4.3%と大幅上昇となりました。

貯金と借金の状況



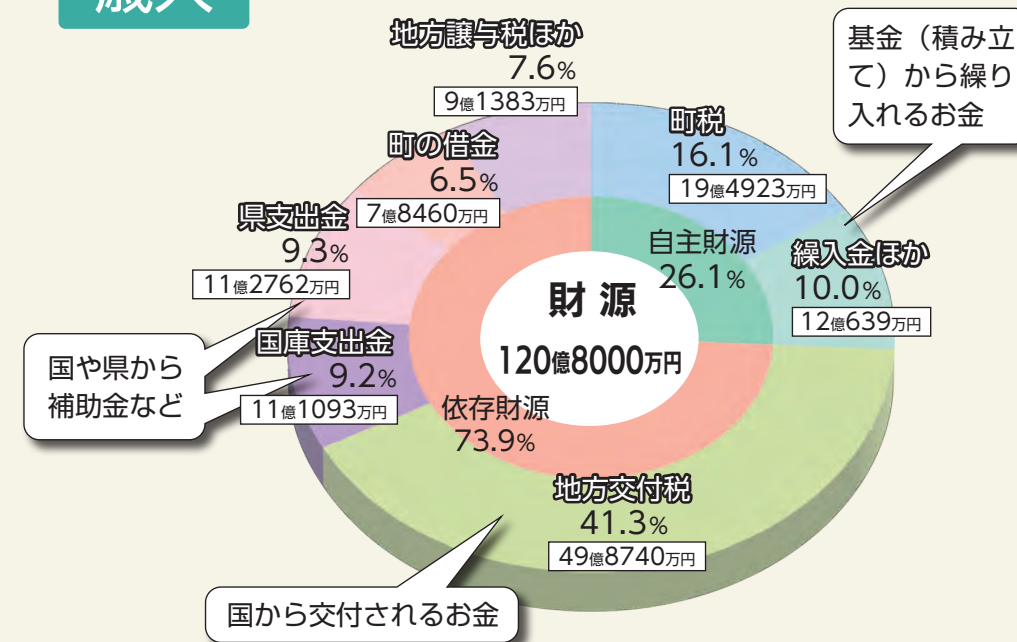
令和7年度の町債残高は、前年比約4億1000万円程度減少し、約101億2000万円の見込み（新規借入額約9億3000万円、償還（返済）額約13億4000万円）。主な基金である、財政調整基金の20億円維持が困難となり、今後減少する予測です。今後は、更なる財源確保と財政調整が必要と考えられます。

一般会計当初予算の推移



令和7年度は、人件費や扶助費、物価高騰の影響やデジタル化に伴い物件費が増加しましたが、主に学校給食センター整備事業の完了により普通建設事業費が減少したことで、5年ぶりの減額編成となりました。今後の予算編成に経費の高止まりが影響を及ぼす可能性があり、懸念されます。

歳入



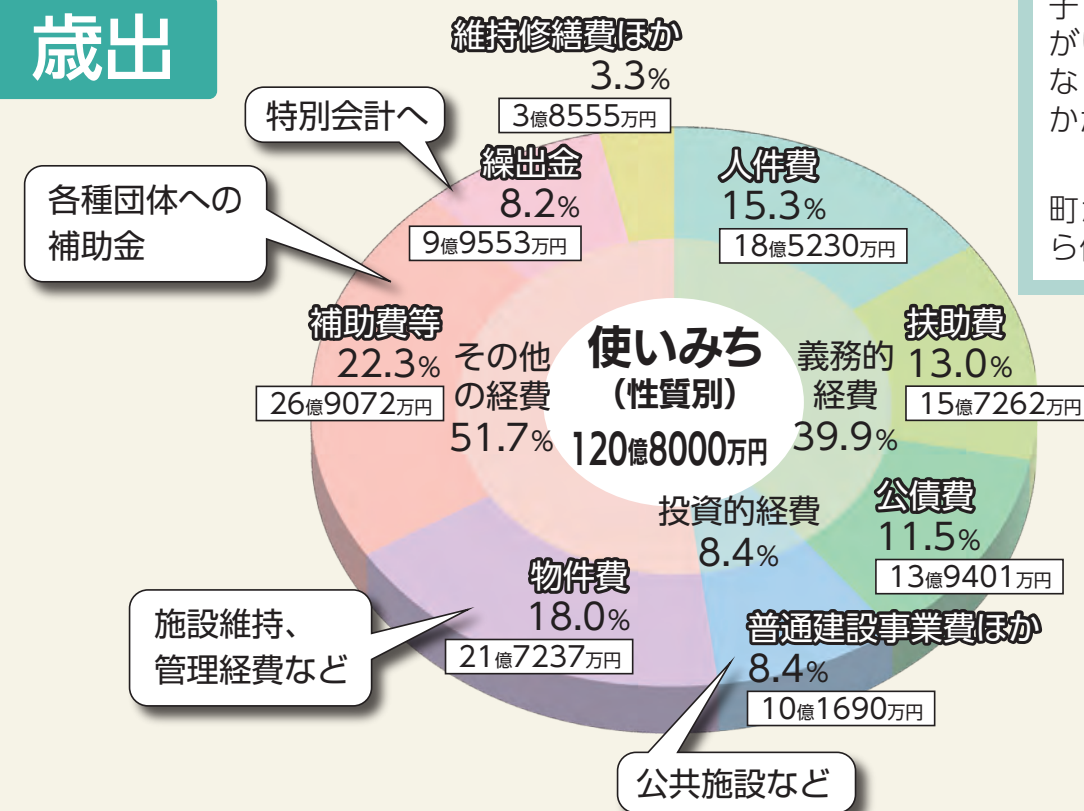
義務的経費って何？（性質別）

【人件費】
町職員の給与や議員報酬など

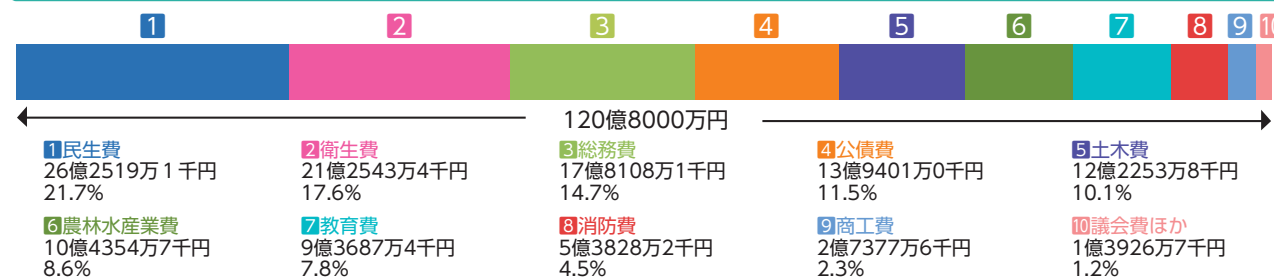
【扶助費】
子どもや高齢者、障がい者や生活保護者などを支える福祉にかかる費用

【公債費】
町が国や銀行などから借りたお金の返済

歳出



一般会計歳出（目的別）



新規事業を含む主な施策を紹介

猫不妊去勢手術費補助金

新規 32.5 万円

住みよい地域にするため、町内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を補助します。
(上限 メス:2万5000円、オス 1万5000円)
町民又は地域団体を対象とします。

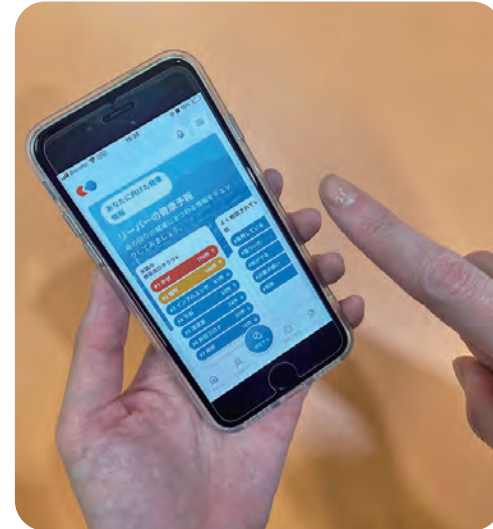


町民課

子育て支援
医療相談アプリ

新規 122.6 万円

オンライン医療相談システムを導入して、医師が健康・医療相談を24時間対応し、回答します。15歳以下の子育て家庭が対象で、安心して子育てできる環境を整備します。



子育て
支援課

妊産婦通院助成

新規 168 万円

通院に係る経済的負担を軽減するため、ガソリン代として健診1回2千円を14回分助成します。タクシー利用も可能です。

そのほかに

- 在宅子育てサポート 180.4 万円
- 病児保育 1491.1 万円
- 保育料無償化... 2606.7 万円

脱温暖化対策

宅配ボックス購入補助金

新規 20 万円

宅配便の再配達による Co2 排出量を抑制するため、家庭用の宅配ボックス購入費用の 1/2 (上限 1 万円) を補助します。



町民課

シャワーヘッド購入補助金

新規 10 万円

浴室用シャワーヘッド(節水タイプ)への交換で購入費用(2000円以上)の 1/2 (上限 5000 円) を補助します。

そのほかに

- LED 照明器具等買替補助金 120 万円
- LED 照明器具及び電球(工事費を含む)への取替で購入費用の(4000円以上)の 1/2 (上限 1 万円) を補助します。
- 生ごみ処理機等購入補助金 26 万円
- コンポストの購入費用(2000円以上)の 1/2 (上限 3000 円) と電動式生ごみ処理機の購入費用(2000円以上)の 1/2 (上限 2 万円) を補助します。

新学校給食センター
運営事業

新規 1 億 3530 万円

令和7年度4月から、町内の全小・中学校・保育所の完全給食がスタートしました。新学校給食センターで、地産地消に努め、「世羅らしい安心・安全」な給食提供をめざします。



学校
教育課

デジタル化推進

外出支援電子化システム

新規 3062.4 万円

マイナンバーカードを活用した外出支援電子化システムを導入し、外出支援で使用している「たすきー券」を電子化して利便性の向上を図ります。

そのほかに

- 介護認定審査会ペーパーレス会議システム 新規 456.9 万円
- 介護相談業務アプリ 新規 158 万円

福祉課

せらまちタクシー券電子化システム

新規 330 万円

外出支援電子化システムの導入に合わせた「せらまちタクシー券」の電子化で、利便性の向上を図ります。
「たすきー券」「せらまちタクシー券」も使えます

企画課

感染症予防対策

2959.9 万円

感染症予防の情報発信や高齢者を対象とした予防接種を実施します。

帯状疱疹ワクチン接種助成

新規 328.7 万円

令和7年から帯状疱疹ワクチンが定期予防接種に加えられました。

帯状疱疹ワクチンの定期予防接種は、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。

原則として65歳の方を対象に、生涯1回だけ受けることができます。65歳以上の方でも受けられる場合があります。

詳しくは、
世羅町ホームページで



健康
保険課

その他の主な予防接種

- インフルエンザ 1200.4 万円
- 新型コロナ 1386.8 万円
- 肺炎球菌感染症 11.7 万円

鳥獣害対策

鳥獣被害防止総合対策

2452.4 万円

有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、鳥獣被害防止策(侵入防止柵、捕獲器材購入、緊急捕獲活動、担い手育成など)を支援します。
法人や集落などを対象とします。

有害鳥獣捕獲・被害防止

1922.2 万円

有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、捕獲活動や侵入防止柵に対する資材費の補助や設置・管理方法の情報を提供し、農家及び実施隊への支援を行います。



産業
振興課

世羅町の 予算審議の流れ

予算案の提出

町長が予算案を議会に提出し、本会議で提案説明を行う



特別委員会の設置

議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、予算案の審査を付託



特別委員会で審査・採決

予算案や事業内容について詳しく掘り下げて質疑等を行い、採決



本会議で審査結果の報告

特別委員会の委員長が審査の経過や意見、採決結果を報告



本会議で討論

それぞれの予算案に対し賛成、反対の立場から討論を行う



本会議で議決

特別委員会の報告や討論をふまえ、各予算案の採決を行う

予算審査特別委員会
委員長 田原 賢司
副委員長 上本 剛

交通対策

矢山委員 マイナンバーカードを活用し、せらまちタクシー券の電子化を図るが、所持していない方への対応は。

また、運転手の負担増につながる可能性は。

企画課長 所持していない方は、従来通り利用券または現金で支払っていただく。事業者、運転手の方へもできるだけ負担にならないように考える。

DX 推進

佐倉委員 行政のデジタル化に伴い、発生するランニングコストを抑えるための具体的な仕組み作りは。

副町長 県など、関係機関のアドバイスを受けながら、ランニングコストが高額にならないように検証し、費用低減に努める。

防犯対策

向谷委員 防犯対策用品購入費補助金200万円の内容は。

総務課長 特殊詐欺等犯罪に対して、電話機及びインターホン、防犯カメラなどの防犯対策用品の購入に対する支援を行う。対象機器などを購入された場合に、その2分の1（上限1万円）を補助する。

子育て支援

松尾委員 309万6000円が計上されている母子モアプリは、すでに導入されていると思うが、今後も母子手帳と併用していくのか。

子育て支援課長 母子モアプリは7年度、双方向でやり取りできる環境を整備する。令和8年度に向けて母子手帳の電子化も進められている。当面母子手帳との併用を考えている。

アスリート補助金

上本委員 アスリート育成補助金が減額された理由と、スポーツ用品購入補助金の対象者は。

社会教育課長 アスリート育成補助金は、実績を踏まえて減額した。スポーツ用品購入補助金対象者は、町内の小中学生のみである。

文化事業

宗重委員 文化関連予算の中で優先的に進めている事業は。

社会教育課長 神楽や人形劇、美術展などを行っている。また、住民の方による文化ホールを活用した自主事業にも取り組んでいる。

元気な応援事業

福永委員 元気な地域づくり応援事業補助金を使った事業は3件のみとなっている。目標10件に向けた周知強化は。

企画課長 広報せらやホームページなどで周知を行う。

農業振興

亀田委員 農林業振興対策事業補助金が6年度から約1000万円増えているが、内容は。

産業振興課長 認定農業者などに7年度事業の要望調査を行った。その調査に基づき、7年度の予算を積み上げ、約1000万円の増額となっている。

地域商品券

佐々木委員 地域商品券（プレミアム商品券）の印刷・管理の予算は。

商工観光課長 地域商品券発行事業（印刷・管理等）は、商工会が行っている事業であり、町はプレミアム部分の10%、2200万円を補助している。

総括質疑

藤井委員 夏に事業（補助金など）を見直す「サマーレビュー」の導入を検討しては。

財政課長 現在、全庁的には実施していないが、今後は事業の定期点検の手法として導入を検討する。

令和7年度予算

討論

賛成 藤井委員
ウェルビーイングなまちづくりを

子育て支援では、オンライン化や医療相談アプリの導入、給食費負担軽減など、「子育ては世羅町で」をアピールする積極的な予算となっている。職場のワークライフバランス及び時間外勤務の縮減、子育てがしやすい職場づくりなど、働きやすい職場環境づくりに努める必要がある。デジタル化の推進とともに財政運営の健全化を図り、議会を始め、町民の皆様の理解と協力を得ながら、町民のウェルビーイングに尽力されることを要望し、賛成討論とする。

反対 矢山委員
住民本位のまちづくりを

子育て支援事業の無償化や新規助成は評価するが、学校給食費の値上げには反対である。町の基幹産業支援や観光施策も不十分と考える。

また、高齢者の移動支援策である交通利用券の電子化に多額の予算が計上されているが、費用対効果が懸念される。限られた財源の中で、住民の生活向上を最優先に考える公正な町政が必要と考え、反対討論とする。

賛成多数で可決

新給食センターが本格稼働！

落成式



「顔が見える・人がつながる世羅町らしい給食をいつまでも」をテーマに新学校給食センターが4月より本格稼働しました。

- (建設事業費) ・設計管理及び建設費用 12億6900万円余
・稼働後の管理運営費用 年間1億3530万円
(対応施設) ・小学校4校、中学校3校、保育所3施設

GIGA スクール・タブレットの更新は

総務文教
事務調査

タブレット端末は定期的に更新が必要であり、令和8年度で調達し、令和9年度から更新・使用となります。

- (タブレット更新)
・現在使用数 1108 台、更新台数 1064 台
(古いタブレット端末の処理方法)
・継続使用可能なものは、予備機として使用。廃棄分は、環境省、通産省が認めている認定業者に委託し処理します。

臭気状況再び悪化！ 地元も町も抜本的な解決策要望へ

産業建設
事務調査

宇津戸下仮屋地区臭気問題

- (主な取組み)
・職員による臭気実態調査 (毎週1回)
・第3牧場への立入 (2月15日)
豚舎を密閉した状況でも、場内で臭気が確認された。

- (今後の取組み)
・事業者へ撤退又は抜本的な施設への改善を求める。
※事業者の「確約書」では「臭いを無くする」と記載されています。

臭気指数の状況

測定年月日	東部養豚組合		渡部畜産	東部養豚組合 第4牧場
	第3牧場①	第3牧場②		
令和6年11月8日	18	20	26	20
令和6年12月6日	10未満	18		
令和7年1月14日	12	10未満	10未満	22
令和7年2月10日	15	19		

臭気指数 15 以上で基準超過

※第3牧場の豚の再搬入は令和6年7月25日から開始

ため池整備事業の進捗状況は

産業建設
事務調査

ため池の決壊などを防ぐため、県において防災重点ため池の詳細な調査が行われています。

- (ため池の点検)
・令和3年度～5年度にかけて、250カ所を点検 (県)
(改修状況)
・令和7年度より、町により2カ所、県により2カ所を改修予定
(廃止状況)
・令和7年度以降 14カ所実施予定



ため池の廃止では、受益者負担金が不要になる場合があります。

外国人観光客に対する戦略は

産業建設
事務調査

観光客のほとんどが日帰り客であり、宿泊客の増加をめざしています。その施策の一つとして、外国人の誘客に力を入れています。

- (誘客活動)
・台湾、韓国に加え、香港、タイなどにも観光プロモーション活動を実施予定
(補助事業)
・受入環境整備事業
観光事業者による受入環境整備の費用を支援…予算 20 万円
・FAM ツアー事業 (ターゲット国の旅行会社などを招待する)
観光事業者による FAM ツアーの費用を支援…予算 20 万円
・観光庁連携事業
観光庁が行なうインバウンド対策や地方誘客促進などにかかる事業の実施費用を支援…予算 330 万円
その他支援事業含め 総額予算 480 万円



きょうりょう 橋梁長寿命化修繕計画について調査しました

産業建設
事務調査

道路インフラの老朽化にともない、「壊れてから直す」から「壊れる前に直す」手法を実施する為、平成19年度から国の対策事業として実施しています。



橋梁長寿命化修繕計画の実施状況は

(実施状況)
町内 422 橋を5年間をひとサイクルとして、平成26年度から点検に着手し、1～2巡目の点検が終了し、6年度から3巡目の点検に着手しています。

(橋梁定期点検計画)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
65橋	199橋	63橋	70橋	25橋	422橋

(令和7年度の補修設計・工事計画)

- ・補修設計2橋 高野橋、高野橋 (側道)
・補修工事6橋 榎橋、奈良之木橋、中山田橋、定金2号橋、中央橋、久保田橋

おもな付託案件



請願

上安田地区 町道の早期改良に関する請願書
提出者 上安田振興区 区長ほか 22 名

産業建設
常任委員会

請願の趣旨

町道宝谷線及びその支線の町道福常線未改良部分と、町道伴造沖 1 号線は、生活道として利用頻度が高く、見通しの悪い道路で、上安田地区民は長年にわたり不便を感じている。道路の早期改良を町に求めるという要望。

委員の議論

以前から要望のあった宝谷線改良工事予算が 1 億 1500 万円だが、3 路線の要望となると事業規模が数倍になってしまう。1 路線にしぼってはどうか。また、町の財源不足もあり、利用住民の往来が確保されるよう、全面改良工事から部分改良に変更してはどうか。伴造沖線は法面の崩れた場所もあり、早急の改修が必要ではないかなどの意見が出された。
委員会としての審査結果 不採択すべきもの



陳情

せらにし地域の医療体制整備に関する要望書
提出者 山福田地区振興協議会 会長 市尻 昌彦
津名地区振興協議会 会長 仲行 洋

総務文教
常任委員会

陳情の趣旨

地域住民の皆様が、安心して生活できる医療環境を維持するため、せらにし地域における医療体制の早急な整備を町に求める要望。

委員の議論

「一日でも早いせらにし地域での整備が必要である」などの意見が出された。
委員会としての審査結果 採択すべきもの

議案

第 6 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 号）

原案可決

・防災備品購入

概 要 国の交付金を活用し、避難所で使用するプライベートテント 40 張、折りたたみベット 60 台を調達予定

予 算 額 285 万円

議案の審議結果

令和 7 年 第 1 回世羅町議会臨時会（令和 7 年 1 月 30 日）

議案番号	提 出 議 案	採決	亀 佐 矢 宗 佐 福 向 上 松 藤 田 田 倉 山 重 木 永 谷 本 尾 井 原
専決処分の報告 行政運営の遅れや滞りを防ぐため、議会の議決すべき軽易な事件については、あらかじめ議決によって町長に委任している専決処分のことであり、この場合、議会への報告が必要である			
報告第 1 号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	報告	
報告第 2 号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	報告	
令和 6 年度補正予算 3 月議会で予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正の変更を行うこと			
議案第 4 号	令和 6 年度一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 5 号	令和 6 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
人事・条例の一部改正・契約・その他			
同意第 1 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて（樫野 竜）	原案同意	無記名投票による表決
同意第 2 号	副町長の選任につき同意を求めることについて（金廣 隆徳）	原案同意	無記名投票による表決
議案第 1 号	財産の取得について（ノート型パソコン 117 台）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 2 号	世羅町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 3 号	世羅町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

令和 7 年 第 1 回世羅町議会定例会（令和 7 年 3 月）

議案番号	提 出 議 案	採決	亀 佐 矢 宗 佐 福 向 上 松 藤 田 田 倉 山 重 木 永 谷 本 尾 井 原
専決処分の報告 行政運営の遅れや滞りを防ぐため、議会の議決すべき軽易な事件については、あらかじめ議決によって町長に委任している専決処分のことであり、この場合、議会への報告が必要である			
報告第 3 号	建設請負契約の変更について（（仮称）世羅町学校給食センター整備運営事業建設請負契約）	報告	
令和 6 年度補正予算 3 月議会で当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正を行うこと			
議案第 6 号	令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 7 号	令和 6 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 8 号	令和 6 年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 9 号	令和 6 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 10 号	令和 6 年度介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 11 号	令和 6 年度公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
令和 7 年度当初予算			
議案第 39 号	令和 7 年度一般会計予算	原案可決	● ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 40 号	令和 7 年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 41 号	令和 7 年度後期高齢者医療制度特別会計予算	原案可決	○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 42 号	令和 7 年度介護保険事業特別会計予算	原案可決	○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 43 号	令和 7 年度介護サービス事業特別会計予算	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 44 号	令和 7 年度公共下水道事業会計予算	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
委員会からの発委 委員会が議会に議案を提出し、審議を求めること			
発委第 1 号	世羅町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
人事・条例の一部改正・契約・その他			
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（森 祐志）	諮問適任	無記名投票による表決
議案第 12 号	町道路線の認定について（鳥井沖支線）	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
議案第 13 号	福山市と世羅町との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について	原案可決	○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

○：賛成 ●：反対

議案番号	提 出 議 案	採決	亀田	佐倉	矢山	宗重	佐々木	福永	向谷	上本	松尾	藤井	田原
議案第 14 号	甲山自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 15 号	宇津戸自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 16 号	中央自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 17 号	伊尾自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 18 号	東自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 19 号	大田自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 20 号	大見自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 21 号	西大田自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 22 号	津久志自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 23 号	山福田自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 24 号	小国自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 25 号	津名自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 26 号	黒川自治センターの指定管理者の選定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 27 号	世羅町せらにし老人福祉センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 28 号	世羅町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 29 号	世羅町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 30 号	世羅町介護保険法に基づく地域包括支援センターの人員及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 31 号	世羅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 32 号	世羅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 33 号	世羅町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 34 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 35 号	世羅町犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 37 号	世羅町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 38 号	世羅町建設事業分担金の徴収について	原案可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第 1 号	核兵器禁止条約の実効性を高めるために日本政府が主導的役割を果たすことを求める陳情書	不採択	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●
陳情第 2 号	物価高騰の深刻な影響を受ける学校給食への公的援助を急ぎ、子どもたちの食と学びが守られることをもとめる要望書	不採択	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●
請願第 3 号	上安田地区 町道の早期改良に関する請願書	不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○
陳情第 4 号	国に対し「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の採択、提出を求める陳情書	不採択	●	●	○	●	○	●	○	●	●	●	●
陳情第 5 号	電気設備工事の分離発注を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
陳情第 6 号	せらにし地域の医療体制整備に関する要望書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第 7 号	せらにし地域の医療体制整備に関する要望書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

人事

副町長の選任を同意した

かねひろ たかのり
金 廣 隆 徳 さん

任期：令和 7 年 2 月 19 日～
令和 11 年 2 月 18 日

監査委員の選任を同意した

かし の りょう
樫 野 竜 さん

任期：令和 7 年 2 月 1 日～
令和 11 年 1 月 31 日

人権擁護委員の推薦に
ついて諮問適任とした

もり ゆう じ
森 祐 志 さん

任期：令和 7 年 7 月 1 日～
令和 10 年 6 月 30 日

せらに春の訪れ！ せら高原夢まつり開催

第16回フラワー王国せら高原夢まつりが4月19日(土)・20日(日)の2日間開催されました。世羅町出身のロックバンド「NOIMAGE」のステージや踊りが披露され、多くの観光客が楽しめるイベントとなっていました。



主催：世羅高原 6 次産業ネットワーク

表紙紹介 せらに「星の王子さま」がやってきた！

関係者の皆さんの、“演劇で町を元気にしたい”との思いから、今回の公演が実現しました。多くの方が来場され、大好評で幕を閉じました。



ペーター・ゲスナー さん（演出家・桐朋学園芸術短期大学教授）

世羅の町で 400 人以上集まるのは凄いと思いました。おばあちゃんから若い人まで、いろんな人に来ていただき、とても温かい空間でした。私もいろいろ演劇をしてきましたが、なかなか無い経験になりました。感謝します。世羅は演劇にとってはとてもいい町です。

桐朋学園芸術短期大学は、1964 年の開学以来、日本で唯一の実践型芸術短期大学として数多くの俳優、演奏家、アーティストを輩出しています。（高畑淳子さん、南果歩さん、中村梅雀さんなど）



大学生

世羅町の皆さんは、地元愛が強く温かくて、すごいアクティブで、私ももっと地元を大切にしようという気持ちになりました。世羅のこと本当に好きです。



大学生

私たちの演劇を観て、もっと演劇を観てみたい、演劇をやりたいと思ってもらえたらとても嬉しいです。私たちが来た甲斐があったなと思いました。

町内在住 M.K さん（40 代）

自治センターからチラシをいただき観劇に伺いました。なかなか無い機会でしたので、会場の設営も楽しみでした。学生が生き生きと演じる劇に気がつけば夢中に。別会場で観劇した娘とも、印象に残ったシーンなど、感想を伝えあいました。「大切なことは、目に見えないんだよ」の言葉が、皆さんの心にしっかり響いたと思います。演劇で人づくりプロジェクト、大いに期待しています。

一般質問

町政を問う

10議員が質問しました

第1回定例会の3月5日・6日に一般質問を行った10議員の質問内容を紹介します。

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

動画配信は2次元コードを読み取って下さい。



※視聴環境により、通信料がかかる場合があります。

文化・芸術

むねしげ 宗重 ひろゆき 博之 議員



Q 地方創生における文化・芸術の活用は

A 文化・芸術、伝統を継続できるよう取り組む

宗重 文化・芸術を活用した地方創生は。

町長 「世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んでいる。

宗重 文化・芸術を地域振興の中心に据える方針は。

企画課長 文化・芸術の施策は取り入れていない。「世羅町第2次長期総合計画」では、文化財保護・活用や文化・芸術活動の振興を掲げ取り組んでいる。

宗重 空き家を文化・芸術の拠点として活用する施策は。

企画課長 現行の空き家・空き地バンク制度では、文化・芸術の拠点(2拠点生活)としての活用はできない。ただし、制度から除外すれば、活用の可能性はある。

宗重 福祉における芸術活動の活用は。

福祉課長 実施していないが、文化・芸術活動は、生きがいづくりをはじめ、趣味の活動による認知症予防の効果が期待できる。「アートと福祉」の情報収集に努める。

宗重 児童生徒たちは、文化・芸術に触れる機会を持てているか。

学校教育課長 町内4つの小学校を対象に、隔年で「本物体験事業」を実施している。



星の王子さま せら公演

本人コメント 文化・芸術の重要性を問うも、「計画なし」「検討する」「情報収集中」と歯切れが悪い。結局どうしたい？寂しい限りの現状を打破し、今こそ一緒に動きだそう！

ふるさと納税

ふくなが 福永 たかひろ 貴弘 議員

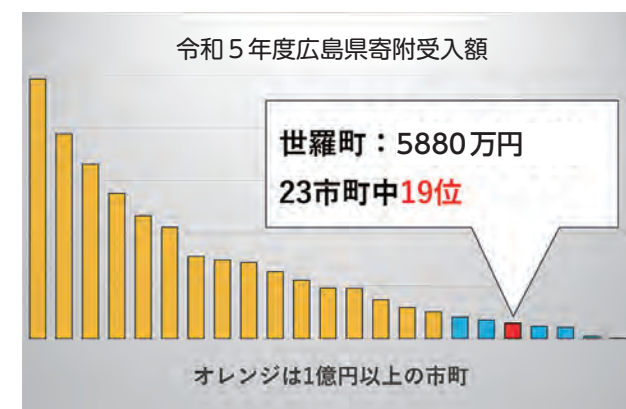


Q ふるさと納税の寄付金額を増やす施策は

A 目標として1億円を超えるよう取組む

福永 世羅町は令和5年度、約5880万円のふるさと納税の寄付を受けているが、寄付金総額で比較した場合、広島県23市町の中で19位と低い結果である。これまでの世羅町の取り組みの総評は。

町長 金額においてはかなり低い位置にある。様々な対策を行う中で、毎年5000万円超の寄付を頂き、まちづくりの貴重な財源として活用している。自主財源が少ない本町にとって貴重な財源である。



福永 令和3年度8246万円が最高額で、その後右肩下がりとなっている。過熱するふるさと納税渦にあって、県内で減少しているのは世羅町と大崎上島町のみである。減少理由は。

財政課長 総務省の基準厳格化に従い、寄付金額を一律2000円引き上げたことや、寄付金額に対する返礼品の割合を20%に引き下げたことなどで、割高感が生まれた。

福永 ふるさと納税の専門家が必要と考えるが。

副町長 現在の運営を外部委託している3事業者と協議、検討を速やかに始める。その中で斬新かつ有用なアイデアを出せるよう、しっかりと取り組んでいく。

本人コメント ふるさと納税が増え、自主財源が増えることで、町民サービスは確実に充実する。町民全体の課題として、総力を結集して取り組みたい。

観光振興

かめだ 亀田 としひろ 知宏 議員



Q 観光振興の今後は

A 町内周遊及び宿泊客増加を図る

亀田 観光振興で様々な施策を掲げているが、現状での達成度・成果・課題は。

町長 入込観光客数222万人の目標に対し、令和7年度での目標達成は厳しい状況である。町内周遊並びに宿泊を伴う観光を増加させるかが課題であり、今後も取組みを進める。

亀田 インバウンド需要の取組みは。

商工観光課長 外国人観光客対策として、ホームページやパンフレットなどの、多言語化の対応に係る補助事業を創設し、受け入れ体制の整備に力を入れている。インバウンド対策に係る観光庁補助事業では、民間事業者と協力し取組むことで、花観光と歴史観光が融合した新たな旅行商品を造成している。

亀田 民間事業者との連携強化は。

商工観光課長 民間事業者との話し合いの場として、ワーキング会議を開催し、様々なご意見をいただいた。その意見をもとに、令和6年度新たに観光振興補助金のメニューを追加し、民間事業者を支援した。今後も連携を図り、観光客数の増加に向け、観光振興を進める。



人気の観光スポット「チューリップ畑」

本人コメント 観光業は、町にとっても大きな産業だと思う。行政として、しっかり対応していただきたい。

住民への情報提供

た はら けん じ 議員
田原 賢司 議員



災害対策

や ま やすし 議員
矢山 靖 議員



農業経営支援

ふ じ い しょうけん 議員
藤井 照憲 議員



学校教育

さ さ き ひろみち 議員
佐々木 浩康 議員



Q 集落の情報伝達手段の強化は

A 支援の要望に応じ柔軟に対応する

田原 町や団体などが開催する、講演や研修会をケーブルなどで放映しては。

企画課長 自主放送番組としては、当日取材した研修会などの内容を全て収録し、放映することは対応できていない。

一方で、町が主催する講演や研修会は、記録・保存用として別途録画されるケースもあるので、それらを生かした情報提供が可能か検討する。

田原 電子回覧板などを有する地域交流アプリを自治会に活用しては。

企画課長 現在は、広報誌の配布や文書の回覧を中心に行っている。また、ホームページや公式LINEでも情報発信を行っている。アプリの活用は、地域の要望に応じ柔軟に取り組む。

Q 獣害対策は

A 事業要望のアンケート調査を行う

田原 国・県の侵入防止の補助金申請には時間がかかり、町の補助金には限度額がある。

農家の要望地区に必要な資材を町で一括入札・調達し、要望地区へ配分し、地元で設置。かかった資材費を分割納付するような融資型補助事業の創設は。

町長 要望する農家の有無、事業規模などを収集するため、まずは一定の範囲でアンケート調査を行う。



増え続けるシカ

本人コメント 被害が続く、営農意欲が減退する前に事業化いただきたい。

Q 災害対策は

A 災害対策本部を立ち上げ、災害応急対応などを実施する

矢山 アレルゲンフリーのゼリータイプ食品は、幼児や高齢者や嚥下困難者にも食べやすく、保存期間も長く栄養価も高い。省スペースで保管もできるが、備蓄状況は。

総務課長 アレルギー対応としては、特定原材料を使用しないアルファ化米を備蓄している。ゼリータイプは現在備蓄していないが、今後充実させていきたい。

矢山 ペットと共に避難できる避難所は。

総務課長 避難者の中には、動物アレルギーの方もいるため、同行避難をお願いしている。ゲージの持参、屋外の風雨がしのげる場所など、指定された場所での避難となる。

矢山 火災情報メールによる消防団出動では、火元がわからず探す場合があるが、対策は。

総務課長 現場で指揮を執る消防団本部員に、現場付近の番地を知らせるシステムを現在検討中。

矢山 エネルギー確保と通信途絶の対策は。

総務課長 県からの要請により、県石油商業組合やJAから燃料を供給する。電源は、太陽光発電やポータブル発電機により確保する。通信の途絶は、町から通信事業者への要請により、移動基地局車両の配置や公共無線LANサービスで対応する。

矢山 災害時における町の体制は。

総務課長 町長を本部長とする災害対策本部を立ち上げる。町長不在の場合は、副町長、教育長、総務課長の順で権限委任する。本庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎は、世羅町防災センターとしている。



防災センター

本人コメント 災害はいつ発生するかわかりません。誰もが住み良い町にするために、対策の改善を希望します。住民本位の世羅町政を求め、政策提案していきます。

Q 農業の持続的な発展への施策は

A 機械の共同利用など経営基盤を強化

藤井 省力化技術の導入をさらに進めることで、儲かる農業ができるのか。

産業振興課長 農業経営統計調査では、米の生産価格は反当り13万円。反収9俵の場合、利益を3割見込むと9400円が再生産可能な価格となる。魅力的な儲かる農業とは言い難い。

儲かる農業には、高付加価値化と高収益作物への転換が必要となる。

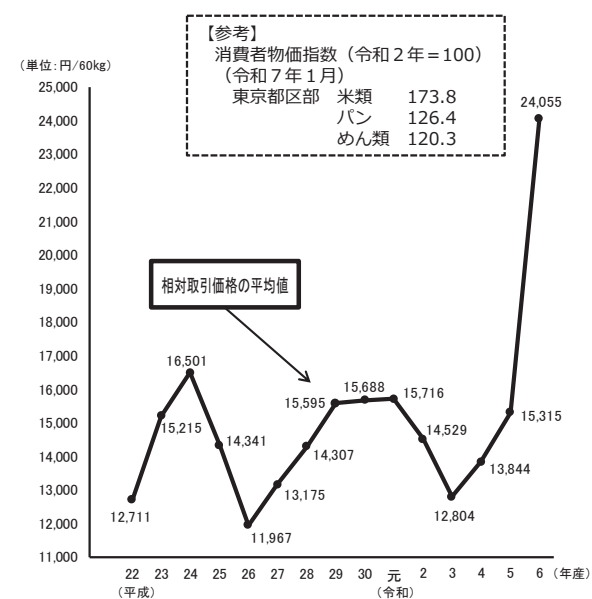
藤井 資金支援による経営の安定は。

産業振興課長 新規就農者支援として、国の経営開始資金を通じた支援を行うとともに、持続可能な営農のための経営計画の策定支援がある。また、青年等就農資金活用に向けた面談などの支援も行っている。

藤井 営農法人の連携の状況と方針は。

産業振興課長 農業振興ビジョンの見直しの中で、共同利用を促す機械導入支援策の創設や、持続可能な農業経営基盤の構築を加速する仕組みを検討する。

長期的な主食用米の価格の動向



本人コメント 町の基幹産業である農業を持続可能な産業とするため、I・Uターンなどで若者や女性に選んでもらえる農業振興ビジョンを策定していただきたい。

Q 教育の基本概念及び哲学的・学派的立場は

A 教育施策を着実に推進することが責務

佐々木 議論が実りあるものになる条件として、第一に哲学的立場、第二に学派的立場、第三に政策レベルの議論をする必要がある。私の哲学は、エドモンド・バークの保守思想。日本では福田恒存や西部邁が保守思想。教育の目的は日本人をつくるためだと考えるが、見解は。

教育長 公教育を管理する立場であり、あくまでも学校教育法に則り、学習指導要領に沿った教育を進めていく。

佐々木 最も重要な徳育を教えることが絶望的に困難である。一旦教育者は絶望しなければならないのではないか。

個人的には絶望学派と思っているが、見解は。

教育長 現在、道德教育は非常に充実している。人格の完成を目指すのが教育で、徳育に絶望は持っていない。教育者の情熱や人格が非常に大事である。子供を育てるだけではなく、教師自身も育ていく人間教育である。教員の人材育成も含めて細かなところに目を配りながら進めていきたい。

Q 中学校統合の対応は

A 令和8年度、検討委員会の立ち上げに向けて、実態調査などの準備を進めている

佐々木 学校再編はいつ頃を目途にしているのか。

教育長 明確な予定はない。令和11年度に複式学級になる可能性があるが、それをもって統合ということではない。

佐々木 再編を早めることは。

学校教育課長 令和8年度からの検討委員会で、円滑に議論が進むように令和7年度から準備を進める。

佐々木 生徒・保護者第一で、進めてほしいが、見解は。

教育長 生徒・保護者第一で、地域住民の意見も含めて幅広く議論を進める。

本人コメント 議論の方法論として、哲学レベル、パラダイムレベル（学派）を明らかにして、やっと政策レベルの議論が実りあるものになると考えています。

人事施策

さくら ゆうき
佐倉 悠希 議員



認知症対策

まつ お よう こ
松尾 陽子 議員



道路の景観維持

むかいだに しん じ
向谷 伸二 議員



Q 職員の意向確認の定期実施を

A 導入する方向で進める

佐倉 「いつまでも住みたい日本一のふるさと」はどのように達成するのか。

町長 これは町の長期総合計画のスローガン。目標は高く持つべきと考える。人口減少が進む中、世羅を愛する人を増やすため、デジタル化や公共交通の整備を推進している。関係人口を拡大することで、町の潜在能力を最大限に活かし、経済的な恩恵だけでなく、心の部分においても豊かさを感じていただくことで、世羅町は日本一の場所と思っていただける。

佐倉 町づくりには職員の活躍が不可欠である。人事施策の具体的な取り組みは。

総務課長 採用後 10 年間で異なる 3 部署を経験させるジョブローテーションを運用している。それ以降は、適材適所を考慮した配置を行っている。

佐倉 希望以外での部署が長く続くとモチベーションの低下につながる。また、人材育成方針には「希望降任制度」の検討が明記されているが、現状は。

総務課長 希望降任制度は未導入だが、個別に配慮している。

佐倉 職員が活躍できる環境を作るために、次の人事施策を提案する。

- ①管理職のマネジメント意識の向上
- ②職員の意向確認の定期実施
- ③町長とのランチ会
- ④他自治体や独自の人事施策の調査研究
- ⑤人事施策の明文化と周知

町長 意向確認は希望者のみでなく、全体の取り組みとして検討する。ランチ会も希望制で実施を検討する。

佐倉 意向調査を令和 7 年度に導入し、令和 8 年度の人事に反映できるか。

町長 令和 7 年度から仕組みを作っていく。職員のやりがいを引き上げるための取り組みを進める。

本人コメント 人事は非常に重要なテーマ。この人事施策は職員ファーストではなく、町民ファーストの施策と考えている。職員のモチベーションと専門性の向上が公共サービスの向上につながり、最終的に住民満足度が高まると考えている。

Q 「新しい認知症観」の普及を

A 当事者の参画で実効性のある推進計画を策定

松尾 「新しい認知症観」を定着させ、認知症の理解を深める取り組みは。

町長 令和 6 年度、「新しい認知症観」を盛り込んだ認知症ガイドブックを全戸配布し、サロンなどで説明した。世羅西中学校 1 年生、甲山中学校 3 年生を対象に、認知症サポーター養成講座を初めて実施した。

松尾 ケア技法「ユマニチュード」^{※1} 普及への取り組みは。

福祉課長 ユマニチュード技法の講座は実施していないが、認知症サポーター養成講座で、対応や実践力をつける取り組みを進めている。

まず職員が学び、その後、事業所や住民の方に周知する。

松尾 地域における認知症ピアサポート^{※2} 環境整備の現状は。

福祉課長 認知症の方から話を聞く本人ミーティングをオンラインで開催した。今後広げていく必要があると思うが、当事者の意向に配慮しながら進めていきたい。

松尾 「新しい認知症観」に立った「世羅町認知症施策推進計画」の策定は。

福祉課長 次期「世羅町高齢者福祉計画第 10 期介護保険計画」へ盛り込みたい。計画の策定に当たっては、認知症ご本人とご家族の参画も必要と考える。

ありがとうカフェや本人ミーティングなどの意見を参考にして、実効性のある「新しい認知症観」に立った計画策定に努める。

^{※1} ケア技法「ユマニチュード」：認知症や高齢者の尊厳を保ち、共感的なコミュニケーションを大切にする技法
^{※2} 認知症ピアサポート：認知症当事者同士が支え合い、情報交換をする支援活動

本人コメント 今後 3 人に 1 人が認知症になると言われている。「新しい認知症観」に立った推進計画の策定に、当事者や家族の意見が反映されるよう見守りたい。誰もが安心して歳を重ねていける世羅町と願う。



Q 県道・町道の行政草刈りの実施状況と景観維持は

A 業務の見直しと財源確保に努める

向谷 県道・町道の行政草刈りを実施しているが、実施状況と景観維持の達成度は。

町長 県からの権限移譲により、県道は建設業者に、町道はシルバー人材センターに委託し、原則年 1 回実施しているが、景観維持には至っていない。

向谷 道路縁石付近にたまった土砂の影響で、多くの草が根付いている。土砂の撤去、除草剤の活用など、雑草を防ぐ方法も必要では。

建設課長 県の管理道は、県にしっかり要望していく。町道世羅中央線では、土砂の堆積が多く見受けられたので、早めの撤去に努める。除草剤は、他県では事例があるので、研究して今後の活用につなげる。

また、新たに道路改良工事を行う際には、防草コンクリートにより、その後の維持管理が容易になるよう配慮している。

向谷 県からの草刈り予算が、年 1 回分しかないのであれば、県に委託金の増額を要望すべきである。土砂撤去など、明確な目的を県に伝えて、予算要求をすべきでは。

建設課長 現地を把握したうえで、必要部分を引き続き増額要望していく。



縁石に溜まった土砂

本人コメント さまざまな手段を組み合わせ、できるだけ予算を使わずに、年間を通じて管理ができる方法を研究してほしい。防草コンクリートの拡充も要望します。

議会事務局表彰

令和 7 年 2 月 20 日メルパルク広島で行われた広島県町議会議長会自治功労者表彰において黒木事務局長並びに迫林主査が 7 年以上表彰を受けました。



まちの声

はじめての意見になります。議会だよりを拝見し、写真も明るく字体も見やすくなっています。一般質問でのやり取りもしっかりわかり、コメントも端的に要点をつかんで良かったと思います。議会だよりが変わったことで、今後の議会運営や町政に対して、自分の意識が変わりました。これからも楽しみにしています。

広報委員より

ご意見ありがとうございます。新しい紙面づくりにチャレンジしたばかりで自信がありませんでしたが、今回お寄せいただいた投稿に勇気をいただきました。お褒めの言葉だけでなく、「内容が物足りない」など厳しいご意見もいただいております。これから更に研究し、みなさまに手に取っていただける紙面づくりに取り組んで参ります。これからもさまざまなご意見をお待ちしております。

議会広報にご意見をお寄せください。

- 今号でよかった内容
- 取り上げてほしい内容
- 議会広報に対する意見・感想

✉ gikai@town.sera.hiroshima.jp

ご家族、地域の方、ペットの写真をお送りください

見た人が“笑顔”になれる写真大募集!



2年前、野良ちゃんて我が家に
来た“チョコちゃん”です



ねずみ捕りの名手、“フーちゃん”16歳です

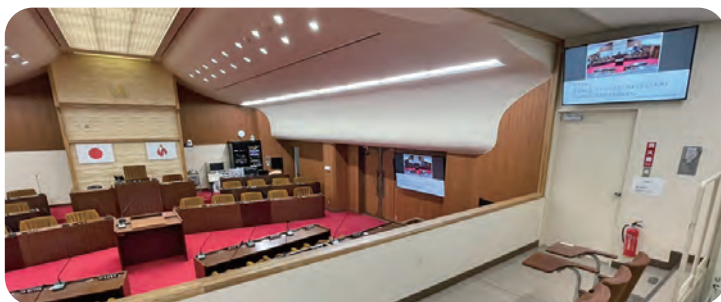


お父さんの仕事場についていく
のが大好きな“Tちゃん”です

議会を傍聴しませんか

議会の音響設備をリニューアルしました!

傍聴席にもモニター2台(文字放送付)を新設しました。



次回の定例会は
6月です

傍聴方法

- 本会議の受付所 役場2階 議場前
傍聴人受付票に氏名などを記入
※入退場自由/定員28人
※車いす用リフトあります。

令和7年第2回定例会(予定)

※日程は変更になる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3	4	5	6	7
		本会議初日 (9:00~) 一般質問	本会議 (9:00~) 一般質問	本会議 (9:00~) 議案審議	【予備日】	
8	9	10	11	12	13	14
	産業建設委員会 (9:00~)	総務文教委員会 (9:00~)	議会改革委員会 (9:00~) 議会広報広聴 委員会 (議会改革終了後~)	【予備日】	本会議最終日 (9:00~) 議案審議	

議会だより 発行月の 変更について

議会だよりの内容をさらに充
実させるため、発行月が令和
7年度から変わります。

令和7年8月・11月・
令和8年2月発行)

議会広報広聴常任委員会

委員長 向谷 伸二 副委員長 松尾 陽子
委員 亀田 知宏・佐倉 悠希・矢山 靖・佐々木浩康

世羅町議会ホームページ

右の2次元コードを読み取ってアクセスしてください



議会だよりせら
【3月定例会】

■発行責任者/世羅町議会議長 高橋 公時 ■発行・編集/世羅町議会・議会広報広聴常任委員会
■事務局/広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1 ☎0847-22-4511 FAX0847-22-1154
メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp